



# 全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 竹内洋司／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271  
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



2018年8月25日、愛知県名古屋市・ポートメッセなごやにおいて、開催地である東海ブロックの仲間たちによる支援のもと、全国消防職員協議会第42回定期総会を開催し、全国より167単協352人の仲間が集まった総会の司会は、大山剛史東海ブロック幹事が務めた。  
開会冒頭、群馬県防災ヘリ墜落事故で犠牲になった消防職員、西日本を中心に全国で記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」により犠牲になった方々に対して、全員で黙とうを捧げた。

## 全消協第42回定期総会

### 暑さが際立つ「名古屋」で開催

#### 村上会長あいさつ

日頃より単協の皆様におかれましては、全消協活動にご理解、そして力強いご支援をいただきましてお礼申し上げます。また、ご来賓の方々には、大変お忙しい中、ご臨席いただきありがとうございます。

本日の総会開催にあたり、台風の進路には大変気をもまれましたが、ほぼ欠席者がでない中で開催できることを、誠に嬉しく思っております。

さて、新潟で開催した定期総会から一年が経過しました。この間を振り返り、簡単ですがこれまでの取り組みを報告させていただきます。

まず、国際連帯関係では、2017年11月、PSI世界大会が開催され、PSIJCの代表団として全消協から4人が参加しました。パネルディスカッションでは、ILOのガイライダー事務局長とともに、私もパネリストとして参加し、

日本の消防職員が置かれている現状について、強く訴える機会を得ることができました。

2018年4月には、ILOの「公共緊急サービスのディーセントワークに関するガイドライン会議」が開催されました。労働者代表の専門家8人のうちの1人に、PSIJCを代表して全消協の竹内事務局長が参加しました。会議では、JC加盟組合の意見とともに、日本の消防職員の団結回復と消防職場に山積する問題を提起し、その結果、ILOガイドラインに意見を反映させることができました。

この経過を経て、5月末から開催されたILO総会では、日本の消防職員の団結権および団体交渉権を付与すべきと11度目の勧告が出され、日本政府の行動を強く促しています。

消防庁対策に関しては、この間協力国会議員の皆さんにお力添えをいただき、消防庁との意見交換の場を設けることができ、大変有意義なものとなりました。とくに、2018年3月、ハラメントをはじめ、女性消防職員特有の職場の課題に関して、全消協女性連絡会の役員が全員参加し、初めて消防庁との意見交換を行うことができました。



全消協は、今後も活動方針に基づいて前進していく所存です。自治労をはじめとする関係団体や国会議員の皆さんのお力を借りながら、今まで以上に活発に活動を展開していきたいと思っております。

さらに、昨年、組織強化拡大を前進していくことを掲げ、組織強化拡大運動を展開してきました。これらは、我々全消協の役員だけでは到底できないものではありません。ぜひとも全国皆さんのご協力と厚いご支援をよろしくお願いいたします。

参議院議員 (自治労協力国会議員) 相原 久美子



衆議院議員 (自治労協力国会議員) 近藤 昭一



衆議院議員 赤松 広隆



自治労本部 副中央執行委員長 杉谷 尚彦



自治労愛知県本部 委員長 清水 貞雄



名古屋消防職員協議会 会長 岩崎 安伸

#### 来賓紹介 (敬略称)

#### 開催ブロック代表

# 第42回定期総会

## 活動を振り返り、さらなる前進に むけて活発な議論を行う

総会は、議事次第に沿って進行し、今月初の試みとして、活動経過報告についてプレゼンテーション方式を採用した。はじめに、竹内洋司事務局長より「2018年度活動経過報告」、松森玲奈女性連絡会代表より「女性連絡会活動経過報告」、吉田真也ユース部代表より「ユース部活動経過報告」をそれぞれ報告した。

続いて、沼田健太郎副会長より「2018年度会計決算報告」、長山誠会計監査委員より「2018年度会計監査報告」をそれぞれ行い、質疑・執行部答弁の後、承認された。

次に、斉藤英之副会長より、第1号議案「2019年度の当面の活動方針(案)について」、沼田健太郎副会長より、第2号議案「2019年度予算(案)について」をそれぞれ提案し、質疑・執行部答弁の後、可決された。

また、役員選挙委員会より、全消協役員選挙規程に基づき、武井梓新会計監査委員の選出を報告し、承認された。

議長団には、今回の総会開催地から、東海ブロック・亀山市消防職員協議会の水野圭介さん(写真・右)と、次回総会の開催予定地の九州から、九州ブロック・杵藤地区消防職員協議会の馬場俊介さん(写真・左)の2名を選出し、総会の円滑な議事進行に尽力をいただいた。



議長団には、今回の総会開催地から、東海ブロック・亀山市消防職員協議会の水野圭介さん(写真・右)と、次回総会の開催予定地の九州から、九州ブロック・杵藤地区消防職員協議会の馬場俊介さん(写真・左)の2名を選出し、総会の円滑な議事進行に尽力をいただいた。



### 新規加盟単協紹介

2017年9月15日に結成した、垂水市消防職員協議会(鹿児島県)を紹介した。西原隆明会長から、結成に至った経緯の報告と、全消協加盟単協として連帯の想いを込めた力強いあいさつがあり、会場からの大きな拍手で歓迎した。

また、村上直樹全消協会長から、全消協バッチの贈呈を行った。



監査委員 武井 梓

### 会計監査

近畿ブロック・京田辺市消防職員協議会の武井梓さんが、新会計監査委員として選出された。

### 議長団



# 定期総会での質疑・回答について

## 「報告事項の質疑と回答」

●各種行事の旅費について

**回答** 参加者の旅費等の支出は、以前より全日程の参加を条件としている。旅費の算出は、基点地からの計算を基本としている。各種行事の参加で調整が必要な場合は事前にブロック幹事を通じて事務局と調整をはかっていただきたいと思います。

●会費の4月30日納入協力について

**回答** 会費納入期日を6月30日から前倒しする予定はない。しかし、会計年度末の納入となると、積立金で立て替え、後で一般会計から積立に戻すなどの事務も発生する。そのため、一括での納入が困難な場合は分割の納入も可であるので、早期の納入をご協力いただきたい。



## 「活動方針案、予算案の質疑と回答」

●代議員数の一票の格差について

**回答** 意見としては承った。総会・研究会は、人数の少ない単協の意見も反映させる場と捉え、すべての単協からの参加を要請していることから、趣旨が若干違うと考える。労働講座、リーダーセミナーは、2016年度からブロック枠、女性枠、未組織枠などの見直しをほかり、会員数の少ないブロックへの調整を行っている。予算との兼ね合いもあるので、幹事会で全国の意見を集約した上で議論、検討をしていく。

●定年延長の取り組みについて

**回答** 活動方針では定年延長については「災害対応をする消防職員にはなじまない制度」としている。全消協として、定数外の任用や実例など、各単協からの意見を募り、60歳以降の職域・職務内容を研究し、検討を重ねていく。

●岸まきこ参議院議員候補の支援にむけた取り組みについて

**回答** 団結権の回復をはじめとする全消協の目的達成のため、国政の場での我々の代弁者として必須の人と捉えている。多くの現場の



●消防政策議員懇談会について

**回答** 2017年の民進党の分裂から、消防政策議員懇談会の活動は中断したままの状況である。先行きは不透明であるが、今後も議員懇の再開を求めるとともに、それ以外の現場の声を届ける機会も検討する必要があると考えている。

●宮崎市・都市市への取り組みについて

**回答** 2つの単協が脱退した経緯を認識し、より各単協と連帯した

全消協活動を実践することを推進し、宮崎消協・都城消協の皆さんと、再び連帯して活動できるように引き続き取り組みを行う。

●脱会単協への取り組みについて

**回答** 脱会単協への取り組みの活動方針への掲載については幹事会で協議する。方針への記載を待たずに、できることから各ブロック幹事を中心として、県消協、単協への組織強化にむけた取り組みを推進すべきであると考えている。

●さまざまな諸課題についての情報の共有

**回答** 情報の共有・発信は重要。今後は、今以上に各ブロック幹事が中心になり、機動的な活動を推進し、双方のコミュニケーションをはかるよう体制を強化していく。



# 義援活動について

全消協中国ブロックは、西日本豪雨(気象庁命名・平成30年7月豪雨)で被災された方々のために、今私たちにできることは何かと協議を重ね、扇子を作成・販売することに至りました。

扇子の販売による利益の全額は、被災者支援の寄付とし、自治労広島県本部が設ける「災害義援金窓口」に送金します。皆さまの温かいご支援・ご協力の程、



よろしくお願いいたします。  
被災された方々が一日でも早く元の生活に戻れるように、そして一日でも早く笑顔になれることを願っております。

期間 2018年8月25日～12月31日

販売価格 1,000円/1個

申込先：広島県消防職員協議会  
事務局 長：西尾 基貴 (尾道消防職員協議会)  
携帯電話：090-1018-8494  
E - M A I L : ta.moto-111@outlook.jp



# 託児施設利用について

総会会場の一室に託児所を設置し、定期総会に出席した会員に利用していただきました。

育児に頑張っている会員を応援し、すべての全消協行事に参加しやすい環境をつくるために設置しておりますので、是非ご利用下さい。託児利用方法などは、各種行事案内に詳細を掲載しています。そのほか託児利用についての不明な点は、全消協事務局までお問い合わせ下さい。



# 消防職員委員会の組織及び運営の基準の一部改正等について

2018年6月に開催された第107回LLO総

会では、日本の消防職員に団結権を付与すべきと11度目の勧告が出された。この総会の基準適用委員会における個別審査の議論の中で、日本政府は次の二点を表明した。

- (1) 消防職員委員会の運営方針の改正を行うこと
- (2) 新たに労働側との定期的な意見交換の場を設けること

これを受け、自治労本部は、消防職員委員会等検討会（以下、検討会）を設置し、オブザーバーとして斉藤英之副会長と竹内洋司事務局長が参加した。

全消協は、総務省消防庁との3回にわたる協議の中で、自治労とともに「消防職員への団結権付与」という立場であることを前提とした上で、日本政府が強調する「消防職員委員会制度は団結権の代替措置」との認識は国際労働基準および1995年の「自治労と自治省・消防庁との合意事項」に反するものであることを指摘した。その上で、現行の消防職員委員会制度がより意見の出しやすいものとなるよう意見反映を行った。

## 今回の改正ポイント

- 1 委員長の任期の明確化
- 2 意見とりまとめ者から事務局への意見提出の際に、「意見提出者の記名または匿名の選択」および「連名で匿名での意見提出」が可能
- 3 審議対象外の意見について、その理由を意見取りまとめ者に通知
- 4 委員会の公正性及び透明性の確保など、運営上の留意事項の追加

しかし総務省消防庁は、消防組織法の改正が必要となるものについては困難であるという姿勢を変えず、今回の改正では告示（運営基準）レベルとし、優良事例集や通知による補完で周知徹底に努めるという回答にとどまっております。十分な内容とは言い難いものである。

また、総務省消防庁が全消協の存在を一切認めなかった歴史経過を振り返ると、今回の協議の中で、今秋から始まる「労働側との定期的な意見交換の場」に全消協の参加を確保できたことは非常に大きな前進である。

全消協は、あくまでも「消防職員への団結権の回復」をめざし、引き続き自治労と連携し協議していく所存である。

## 半鐘のそだま

幹事となって1年が過ぎ、このニュースの作成を手掛けていた矢先の出来事。

9月5日未明の台風21号、翌6日3時8分に発生した北海道胆振東部地震。

厚真火力発電所の緊急停止に伴い、全道約295万戸がブラックアウトし、道内に甚大な被害をもたらした。

幸い、私の勤務する管轄内では建物や人的損害はほぼなく、停電による不便さを少し実感する程度であったが、非番となり帰宅してからお湯の出ない、水シャワーを浴び、携帯電話のバッテリー切れ、テレビも見れず、携帯ラジオで情報を知る。初めて自分も被災者なんだというのを感じるとともに、電気とインターネットの大切さを改めて痛感した。

今回、緊急消防援助隊が派遣され、全国各地から消防隊員が北海道に集結して消防活動をしているのをテレビで観ていたが、消防職員として、現場の危険度も活動の内容も同じことをしているのに、特殊勤務手当や超過勤務手当がそれぞれ違うことに改めて違和感を覚えた。

「こういう状況を何とかしたい」と言っても消防職員には労働三権が付与されていないため、当局とは交渉できない。

消防職員も労働者であるのに……  
少しでも現場の声を届けるためには……  
そう思いながら日々、協議会活動をしているところです。

将来、消防職員が周りの労働者と同じ権利有することを願いながら……

中村智幸（北海道ブロック幹事）

## 最新の全消協活動を配信中です

ぜひアクセスや「いいね！」をお願いします。

全消協  
ホームページ



全消協  
公式Facebook



ユース部  
公式Facebook



女性連絡会  
公式Facebook



次回、全消協の予定

## 全消協第49回労働講座

2018年12月7日(金)～8日(土)

場所 自治労会館6Fホール (7日)  
TKP神田ビジネスセンター (8日)